

研究の実施に関する情報公開

更新日：2023年11月28日

平成 30 年 12 月 7 日

鹿児島医療センターでは、倫理委員会の承認を得て、下記の研究を実施いたします。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

疑い例を含むQT延長患児の予後に関する後方視的研究	
1. 研究の対象	平成13年(2005年)4月より平成30年(2018年)3月までにQT延長を疑われ鹿児島医療センターを受診された20歳未満の小児を対象にします。
2. 研究目的・方法・期間	QT延長症候群に関連する症状出現を防止することを目的に、初診時・再診時に得られる医学的情報から重症度別の症状出現予測、運動制限の必要性、治療開始基準を作成します。研究期間は倫理委員会承認後2年間です。必要が生じた場合には、本院の倫理審査委員会にて再度倫理審査を受けた後、研究を継続致します。
3. 研究に用いる試料・情報の種類	初診時、再診時に得られた既往歴、現病歴、検査結果、治療歴、副作用の発生状況等の情報を用います。
4. 外部への試料・情報の提供（複数施設研究の場合記入）	外部への試料・情報の提供はありません。
5. 研究組織（複数施設研究の場合記入）	鹿児島医療センター小児科のみで行います。
6. お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象と致しませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。また、研究責任者に聞きにくいことや相談しにくいことがある場合の連絡先も記載しております。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>鹿児島市城山町8番1号 鹿児島医療センター</p> <p>TEL 099-223-1151 FAX 099-226-9246</p> <p>研究責任者 小児科医師 吉永正夫</p> <p>※ 更新後の研究期間： ～ 2026年11月30日 まで</p>